

第6回 理事会

多くの議題が審議され、報告も多くなされたが、中国ブロックの会員にお伝えしたいのは、次のような点です。

2008年9月18・19日 日弁連17階 会議室

● 修習終了 時期と人数対応表 ●

Table with columns for years (2004-2012) and rows for '司法試験合格者' and '法曹増'.

2008年新司法試験の結果

今回の新司法試験では、2065名の合格者があつた。この結果は審査委員が「数値目標にとらわれることなく」という日弁連の提言の趣旨を踏まえたものではないかと思われ、合格点は、平成18年91.5点、平成19年92.5点、平成20年94.0点、仮に今回91.5点を合格点としたならば、合格者数は2400名位になつていたと推定される。ただし、今回短答式は簡単だったといわれているので、そのために合計点が上がったと言われている。合格率は、全体33%、既習44%、未習25%なので未習の合格率が低い。法学部出身者ではない純粋未習はもっと低い。社会人でも法科大学院でしっかりと勉強すれば法曹になれると

今回の新司法試験では、2065名の合格者があつた。この結果は審査委員が「数値目標にとらわれることなく」という日弁連の提言の趣旨を踏まえたものではないかと思われ、合格点は、平成18年91.5点、平成19年92.5点、平成20年94.0点、仮に今回91.5点を合格点としたならば、合格者数は2400名位になつていたと推定される。ただし、今回短答式は簡単だったといわれているので、そのために合計点が上がったと言われている。合格率は、全体33%、既習44%、未習25%なので未習の合格率が低い。法学部出身者ではない純粋未習はもっと低い。社会人でも法科大学院でしっかりと勉強すれば法曹になれると

現61期弁護士の登録状況について

現行司法試験合格者の司法研修所2回試験は、609人が合格した。弁護士登録が現在536名、29名が登録せず、任官せず。大学が求職中かわからない。9月2日開いた就職相談会には10名が来た。そのうち4名が再チャレンジ組であったが、何故か緊迫感に欠けており今後どうするか心配である。

小規模弁護士会助成に関する件

担当の加藤副会長より次のような説明があつた。本年度は、16会で3700万円援助しているが、今回改正では100名までの会が対象となる。しかし、12月に新修習を終えた弁護士の登録があるので、来年1月1日では、滋賀までの17会が対象となるのではないかと考えている。小規模弁護士会協議会を昨年公式に認めただが、その対象は会員数

関東弁護士会連合会定期弁護士大会

関東弁護士会連合会は、東京三会の外東京高裁管内の10弁護士会計十三の単位会からなっています。今年の北海道弁連総会は、7月25日午後札幌で開催されました。会員数約1万6000人で、日弁連2万5000人の会員の6割にも上る大組織です。9月25日、正副会長会議は1時間繰り上げて9時半から始め16時半に終わって、三々五々地下鉄等乗り換え横浜中華街に向かいました。老舗の北京料理店「華正楼」で、前夜懇親会があり歓迎を受けました。翌26日は、宿舎・会場の横浜ロイヤルパークホテルで、午前中はシンポジウムがあり、午後は大会がありました。シンポは、「市民の身近にあって利用しやすい司法をめざして」と題して、司法基盤の整備と弁護士過疎・偏在の解消について行われました。

同連合会管内には、今なお、弁護士の足りない地域が少なからず存在しており、市民の身近にあって利用しやすい司法が実現されているとは言えないとして様々な観点から論議がなされました。パネリストの一人として片山義博前鳥取県知事が出席されており、行政の立場から弁護士過疎の解消のための取り組みを語られ、会場からは神奈川県との違いに驚きの発言がでました。また、岡山パブリック法律事務所の水谷賢弁護士もパネリストとして岡山の経験を熱く語られました。中国地方から二人のパネリストが出席されており、中国ブロックが偏在・過疎解消で先進的なのだと少し誇らしく思いました。

にオブザーバー参加しているが、これは支部が集まって大きくなっているため、小規模会と同じような悩みがある。修習生の面倒を見るのも大変である。しかし、比率の案は、財務委員会での議論において、永続のシステムになつてしまつてはならないかとの意見が出されている。100名でも今の財政状況の中では大盤振舞いで、総会では色んな議論があり得る。苦渋の提案として理解して頂きたい。将来的に数で仕切るのか、各支部で会館があつて常勤の職員がいるとか、きめ細かな基準を入れられるのか、議論したい。当面は、これでやって、次の新しいシステムは、色々な基準を模索すべきではないかと考

えており、今回は、財源の面も考慮して承頂きたい。これに対し、山口県弁護士会の内山理事から、次の発言があつた。協議会の基準と助成が一致するのが良いと考えている。0.5パーセント以下の会は、共通の悩みがあるということである。この線引きは合理性があると感じた。当会は会費は高いが、新入会員には半分になっている。問題は、人件費の問題。人件費率は4割を超えて超勤をしないように言うことはむなし。もう一つは会館問題。5つの支部で作らなければならぬ。小さな支部もこれから職員が必要になったりする。これには賛成するが、問題を抱えていることをご理解頂きたい。

9月度日弁連会務遂行状況

- 9 1 午後 上京
- 17:00 UPR日本審査報告集会
- 2 13:00 就職未定即独者相談会
- 3 9:30 国会対応会議 10:30 正副会長会
- 4 14:00 自由権WG
- 18:00 自由権NGOとの情報交換会
- 5 17:30 事前打合せ
- 6 午後 帰関
  
- 9 午後 上京
- 11 9:30 国会対応会議 10:30 正副会長会
- 12 13:00 第10回国選弁護シンポジウム
- 午後 帰関
  
- 16 午後 上京
- 17 9:30 国会対応会議 10:30 正副会長会
- 18 10:15 常務理事会
- 10:45 理事会
- 17:00 理事懇談会
- 18:00 中国弁連懇親会
- 19 10:00 理事会
- 19:00 大韓弁協招宴
- 20 10:00 大韓弁協意見交換会
- 18:00 大韓弁協招宴
- 21 19:00 国連人権規約正副委員長来日
- ホテルニューオータニ歓迎会食
- 22 9:30 日弁連会長
- 10:00 法務省
- 10:30 警察庁
- 11:20 外務省
- 14:00 最高裁
- 16:00 NGO意見交換会 } 明治大学
- 18:00 講演・シンポ
- 23 18:30 歓迎懇親会 屋形船
- 24 11:00 日弁連各種委員意見交換会
- 13:00 議員との懇談会
- 14:00 省庁担当者関係懇談会
- 15:00 日弁連ジュネーブ代表団結団式
- 25 9:30 国会対応会議・10:30 正副会長会
- 18:30 関東弁連前夜懇親会
- 26 9:00 シンポジウム
- 14:00 関弁連定期大会
- 27 18:30 関弁連前夜懇親会
- 28 午後 帰関
  
- 30 午後 上京
- 9月30日間 3往復半 2泊

表敬訪問

明治大学

国際人権自由権規約委員会 正副委員長来日

多忙な日程を精力的にこなされる

ジュネーブで開催される国際人権自由権規約委員会第5回政府報告書審査(10月15、16日)に先立ち、日本における同規約の実施状況を調査と、日本の関係者と懇談して頂くため、日弁連は、大阪弁護士会と共同してラファエル・リヴァス・ボサダ自由権規約委員会委員長(コロンビア)、アイヴァン・シーラー副委員長(オーストラリア)の二人に、来日を要請していただきました。この招請に心え、お二人は、この9月17日(来日)され、20日まで大阪で、21日からは東京での活動が始まりました。21日は、打ち合わせを兼ねて歓迎夕食会を持ち、22日は、日弁連会長、法務省、警察庁、外務省に表敬訪問しました。その際、問題

となつている代用監獄たる留置施設を実際に見てもらったことができたのは収穫でした。午後には、最高裁を訪問しましたが、島田長官自ら出迎えて頂き、記念写真まで撮影できたのは幸いでした。その後、外務省に回り、ジュネーブの審査に対応するという人権人道大使と話ししました。その後、明治大学リバティ・ホールで、ジュネーブで訴えるNGOの方々と意見交換会を行った後、お二人に日本における人権規約の課題について講演して頂き、それを踏まえたシンポジウムを行いました。23日夕刻には、お二人のご労苦をねぎらうために、歓迎懇親会を屋形船で行いました。紙切り芸を見て貰い日本文化を味わって頂きました。

大韓弁協との交流会

日弁連と大韓民国弁護士協会(大韓弁協)との交流は、今年で22回目の交流となり、1年毎に相手国を訪問して意見交換会と懇親会を行っている。今年は、韓国側が来日される番で、9月19と20日の

両日東京で招待宴と意見交換会を行った。19日午後4時頃、会長を初めとする18名の代表団が日弁連を訪問され、折から開会中の理事会に顔を出して双方の会長の挨拶が行われた。その後、代表団は東京地裁に表敬訪問をされ、来年5月からの裁判員裁判用法廷を見学されたとのことである。そして、夕刻より芝パークホテルに場所を移して日弁連主催の歓迎招待宴を行った。このような場合、開会の挨拶を国際担当の副会長が勤めることとなっているので、みなさんは、現代の「朝鮮通信使」(この頁のコラム欄参照)という趣旨で歓迎の意を表した。

そして最終日の24日は、参議院議員会館において院内集会を開き、11時から日弁連各種委員との意見交換会、12時から国会議員との懇談会、13時から議員主催の関係省庁担当者との懇談会を行いました。ところが、当日首班指名の日になったため議員さんは多忙でゆっくりと懇談できなかったのが残念でした。後は、10月15、16の両日、10年ぶりとなる国際人権自由権規約委員会による第5回政府報告書審査に向け、10月12日出発で、日弁連の代表団16名が、これまで作成提出しているレポートを、前記両日の審査で有効なものとするために、有効活発なロビー活動を展開すべく行ってきます。このロビー活動は、規約委員会の委員やスタッフへの口頭、文書でのアピールや代用監獄の危険を知らせる「志布志事件」の映画上映も行うことになっていきます。私は、その団長の重責を務めることになりましたので、期待に応えるべく団員の総力を結集して成果をあげてきたいと決意しております。

コーヒータイム 朝鮮通信使

3年前の夏、徳島での「阿波踊りヨットレース」参加を機に、反時計回りの四国一周を計画し、帰路の瀬戸内海を「朝鮮通信使の航跡を辿る旅」をしました。最初は台風の直撃があったりして2年をかけた旅でした。その朝鮮通信使は、室町時代から始まったようですが、江戸時代のものが、500人規模で、往復1年もかけての交流でした。その社会的文化的影響も大きかったようです。この通信使は、朝貢外交とお考えになっている方もありますが、決してそうではありません。通信使を迎える各藩は、贅をつくした接待をおこない、専門家を動員して医療、芸術等の先進的な文化を摂取していました。また、江戸での庶民を含んだ歓迎・興奮ぶりはいろいろな絵図で見ることが出来ます。その状況を最もよく保存、再現しているのが広島の下蒲刈島の遺構と再現された諸資料です。その外に、鞆の浦や上関にも残っていました。



阿波踊りレース

陸路に入ってから近江八幡の瓦人形や鈴鹿、津の唐人踊り等として残っています。機会があれば、是非これらの遺構等をご覧頂いて、先人たちがその昔、命をかけて文化交流をしていたことに思いを馳せて頂きたいものです。

れ、来年5月からの裁判員裁判用法廷を見学されたとのことである。そして、夕刻より芝パークホテルに場所を移して日弁連主催の歓迎招待宴を行った。このような場合、開会の挨拶を国際担当の副会長が勤めることとなっているので、みなさんは、現代の「朝鮮通信使」(この頁のコラム欄参照)という趣旨で歓迎の意を表した。

翌20日は、土曜休日であったが、弁護士会館2階クレオで意見交換会を終行した。テーマの最大のものは、「日本と韓国における国民参加裁判制度について」であった。